



令和6年度高松商工会議所嘱託職員募集案内

1. 職種、採用予定人数、採用日及び主な職務内容

- (1) 職種：一般事務職
- (2) 採用予定人数：1名
- (3) 採用日：令和6年7月1日
- (4) 主な職務内容：当所内に設置している香川県事業承継・引継ぎ支援センターにおける、各種書類作成・専門家謝金支払事務・会計伝票入力、電話対応など

2. 受験資格

- (1) 学歴不問
- (2) 年齢不問
- (3) パソコンの基本操作(初級程度のワード・エクセル)ができる方

3. 受付期間

令和6年5月29日(水)～令和6年6月14日(金) 必着

午前8時30分～午後5時15分

4. 選考方法

書類選考の後、合格者に対し個別面接試験を行います。

5. 面接試験日及び場所

試験日 令和6年6月25日(木) (予定)

場 所: 高松商工会議所会館(高松市番町二丁目2番2号)

※時間と場所は受験者に別途通知します。

6. 選考結果について

受験者全員に個別に通知いたします。

7. 応募方法

- (1) 次の①～②の書類に必要事項を記入し、高松商工会議所 総務会員部 総務課まで郵送にて申し込んでください。

①履歴書(写真貼付、連絡用メールアドレス記載)

②職務経歴書

封筒の表に赤字で「嘱託職員(一般事務)受験」と書き、高松商工会議所 総務会員部 総務課まで郵送してください。(令和6年6月14日(金)必着)

- (2) 申込書類は返却しません。また、申込後の内容変更や差し替えはできません。

8. 雇用条件等

(1) 雇用期間

採用日から令和7年3月31日まで

ただし、勤務成績が優れる場合には、3回を限度として更新(1回あたり1年間)をすることがあります。

(2) 給料及び勤務条件については次のとおりです。

給料月額	181,800 円
賞 与	6月 給料月額の 1.3 ヶ月分 12月 給料月額の 1.3 ヶ月分 ※新規採用者は、在職期間に基づく割落としがあります。 ※6か月以上の任期で基準日に在職する場合に支給
通勤手当	片道2キロメートル以上の地から通勤する職員に支給 ・公共交通機関利用の場合…最も長い期間の定期券の額等を実費支給 ・自動車等による通勤の場合…通勤距離に応じた額を支給
勤務形態	月曜日から金曜日までの5日間 8時30分から17時15分(休憩60分)、1日7時間45分勤務
休 日	日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
保 険 等	健康保険・雇用保険・労災保険・厚生年金保険
退 職 金	支給なし

9. 問い合わせ・郵送先

高松商工会議所 総務会員部 総務課 近藤、小田

〒760-8515 香川県高松市番町二丁目2番2号

TEL. 087-825-3511 FAX. 087-825-3525 E-mail jinji@takacci.or.jp